

平成十八年二月二十日提出
質問第八六号

外務省が所有するワインに関する質問主意書

提出者 鈴木宗男

外務省が所有するワインに関する質問主意書

- 一 政府は、政府が所有する動産、不動産の現状を正確に把握すべきと考えるか。
 - 二 平成十七年十一月四日付内閣答弁書（内閣衆質一六三第五六号）によれば「外務省においては、飯倉別館のワイン貯蔵庫において約八千本のワインを保存している」という事実があるが、右ワインは政府の所有する動産か。
 - 三 二のワインの保管は適正に行われているか。
 - 四 外務省は、同省が飯倉別館のワイン貯蔵庫に保有するワインのリストを作成しているか。作成しているとするならば、それは情報公開法による開示の対象となるか。
 - 五 外務省が飯倉別館のワイン貯蔵庫に保管するワインの内、購入価格の高い順から五銘柄の名称、産地、購入年、購入価格を明らかにされたい。
- 右質問する。